

## 1 計画策定の趣旨

社会情勢の変化や本市を取り巻く状況の変化等を踏まえ、令和3年度から令和8年度までの6年間に本市が実施すべき生涯学習施策を体系化し総合的・計画的・効果的に推進するため、本計画を策定します。

## 2 目指す姿

「多様な学びの場において、市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、交流し、地域で支え合いながら心豊かに暮らしています」

## 3 計画構成

第1章 計画の概要

第2章 生涯学習を取り巻く環境

第3章 基本方針と施策の展開

## 4 基本方針

<施策体系>

### I 多様な学びによる人づくりの推進

- 1 市民の多様なニーズに応じた学習機会の充実
- 2 ライフステージ、ライフサイクルに応じた学習の充実
- 3 社会情勢の変化に対応した学習の推進
- 4 学ぶにあたり配慮が必要な人への支援
- 5 図書館サービスの充実と読書活動の推進

### II 市民の共創による持続可能な地域づくりの推進

- 1 持続可能な地域づくりに向けた支援
- 2 地域と学校の共創の推進

### III 学びを支える体制と環境の充実

- 1 生涯学習推進体制の充実
- 2 多様な主体との共創の推進
- 3 学びの土台となる施設、学習環境の整備

## 5 計画の基本方針

★：重点施策

### 基本方針1 多様な学びによる人づくりの推進

人生100年時代を見据え、全ての人が自らの人生を設計し、活躍することができるよう必要な知識・技能の習得に資する学びを推進します。併せて、社会教育の観点から、ライフステージに応じた、また、社会情勢の変化に対応した学習の機会を設け、これらの多様な学びを通じ、これからの変化の著しい現代における人づくりを推進します。

### 施策1 市民の多様なニーズに応じた学習機会の充実

- (1) 多様な学習機会の推進
- (2) 学んだ成果を生かす機会の充実 **★重点**
- (3) 学びのきっかけづくりの創出
- (4) 自主企画講座への支援
- (5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした学習活動の推進
- (6) 文化・スポーツ活動の活性化に向けた支援

## **施策2** ライフステージ、ライフサイクルに応じた学習の充実

- (1) ライフステージ、ライフサイクルに応じた社会教育の充実
- (2) 子育て支援・家庭教育支援の充実 **★重点**
- (3) 女性リーダーの育成

## **施策3** 社会情勢の変化に対応した学習の推進

- (1) ICTに対応した学習の推進 **★重点**
- (2) 多文化共生に向けた学習の推進
- (3) 健康づくりに関する学習機会の充実
- (4) 高齢者の生きがいづくりの推進 **★重点**
- (5) 男女共同参画に関する学習機会の充実
- (6) 環境に関する学習機会の充実
- (7) 人権に関する学習機会の充実
- (8) 命を守る学習の充実
- (9) 消費生活に関する学習機会の充実

## **施策4** 学ぶにあたり配慮が必要な人への支援

- (1) 障がい者及びその支援者への支援
- (2) 外国人住民に向けた理解講座の推進
- (3) 高齢者支援のための学習機会の充実
- (4) 学び直しを希望する市民への支援

## **施策5** 図書館サービスの充実と読書活動の推進

- (1) 資料の収集保存と提供
- (2) 子どもの読書活動推進
- (3) 市民に利用され親しまれる図書館づくり

## **基本方針2** 市民の共創による持続可能な地域づくりの推進

広く市民を対象に、地域課題の解決や持続的発展に関する学習の機会を設け、世代を超えて互いに交流しながら地域に暮らし、各々生きがいを持ち高め合う「地域共生社会」を推進します。

### **施策1** 持続可能な地域づくりに向けた支援

- (1) 地域づくりに関する学習の推進
- (2) つながりづくり、ネットワークづくりに向けた支援
- (3) 特色ある学習センターの運営 **★重点**
- (4) ボランティア活動の推進

### **施策2** 地域と学校の共創の推進

- (1) 地域学校協働本部の推進 **★重点**

## **基本方針3** 学びを支える体制と環境の充実

生涯学習事業の実施体制の充実並びに必要な施設の整備を行い、あらゆる人が、気軽に身近に主体的に学び、地域の課題解決や持続的発展に向けた活動を支援します。

### **施策1** 生涯学習推進体制の充実

- (1) 福島市生涯学習推進本部
- (2) 社会教育委員の会議
- (3) 生涯学習を進める市民会議

- (4) 中央学習センターの機能・役割の拡充 **★重点**
- (5) 市民の学習活動に関する調査分析
- (6) 職員の研修・優れた取組の共有
- (7) 社会教育主事及び社会教育士養成
- (8) 多様な手段による情報提供の推進（ICTを活用した情報提供の充実 **★重点**）
- (9) 生涯学習ガイドブックの発行
- (10) 青少年指導員・女性教育指導員研修の充実
- (11) 生涯学習指導員の配置

### **施策2** 多様な主体との共創の推進

- (1) 地域との共創
- (2) 青少年指導員・女性教育指導員の配置
- (3) 学習センターの連携
- (4) 高等教育機関との連携強化
- (5) NPO、企業等との連携強化
- (6) 社会教育関係団体の育成支援
- (7) 広域連携の推進

### **施策3** 学びの土台となる施設、学習環境の整備

- (1) 福島市公共施設等総合管理計画・各個別計画の推進
- (2) 新しいテクノロジーを活用できる学習環境の整備 **★重点**
- (3) 学習センターの整備推進

## 6 計画の評価

本計画では、基本方針で示す主な施策について達成度を測るため指標を設定します。計画終了年度の時点で数値がどのように変化しているか、実績と併せて目標の達成度を測り、本計画を評価します。

## 7 進行管理

生涯学習は広範な領域にわたるため、全庁的な組織である「福島市生涯学習推進本部」において進行管理を行います。各部局で実施される生涯学習関連事業の進捗状況を調査し、また、「福島市生涯学習を進める市民会議」や「福島市社会教育委員の会議」の意見を聞きながら、R V - P D C A サイクル（RESEARCH（分析）-VISION（目標）-PLAN（計画）-DO（実行）-CHECK（評価）-ACTION（改善））により検証・改善を図ることで、本計画を着実に推進します。